

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

- 1 期 日 令和6年7月24日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第2委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
久野 義春 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
根本 恵美子 委員
小林 修一 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
木間 幸司 生涯学習部次長（事）教育総務課長
中野 由博 生涯学習部副参事
菅井 洋子 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
三石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長
小笠原 友香 生涯学習推進課長

5 議案事項

議案第1号 令和7年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・
学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択
について

議案第2号 令和6年度教育費9月補正予算について

議案第3号 鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館の指定管理者の指定
について

議案第4号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

議案第5号 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第6号 教育委員会の点検・評価について

6 報告事項

報告第1号 令和6年8月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教育長 　　ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会を開会いたします。
本日の出席者は5名であります。
定足数に達しておりますので、7月定例会を開会いたします。

教育長 　　本日の定例会会議録署名委員については、久野委員を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 　　本日の審議案件は、「議案事項6件」「報告事項3件」です。よろしく、ご審議のほど、お願いいたします。

教育長 　　審議に入ります前に、議案第1号「令和7年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり静謐な環境を確保するため、また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条及び第13条の規定による柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなっております。

　　議案第2号「令和6年度教育費9月補正予算について」及び議案第3号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館の指定管理者の指定について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

　　また、議案第4号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第5号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

教育長 　　よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

　　議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、報告第2号及び報告第3号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

ご異議がございませんので、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、報告第2号及び報告第3号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

議案第1号「令和7年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第2号「令和6年度教育費9月補正予算について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第3号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館の指定管理者の指定について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第4号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、
議案第5号「鎌ヶ谷市青少年センター運営用議会委員の委嘱について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

議案第6号「教育委員会の点検・評価について」

- 教育総務課長 順番ごとに、それぞれ説明をしていくということによろしいですか。
- 久野委員 全部を説明するよりも、「課題」と「今後の取組」を分けて示しているの、それだけについて質問させていただくというのは、いかがでしょう。
- 教育長 委員の方々がよろしければ、それで進めたいと思いますが、いいですか。
それでは、この前の会議の際に指摘された箇所、新たに訂正又は変更をしたものがありましたら、説明をお願いします。
- 教育総務課長 繰り返しのなってしまうのですが、「課題」と「今後の取組」に関して、これまでは「課題」のほうに「今後の取組」が書いてあったり、「今後の取組」のほうに「課題」が書いてあったりと、そのような混在があったので、それをまず訂正いたしました。
検討会において指摘された箇所を基本的には修正しています。
- 石川委員 この「課題」と「取組」って、毎年のように問題になっていますよね。「課題」の箇所に取組が入っていたり、「取組」の箇所に課題が入っていたりと。ですから、今回はこうしたことを直した、という理解でよろしいのですよね。
- 教育総務課長 そういうことになります。
- 根本委員 前回の会議がだいぶボリュームがあったので、検討する時間も長引いてしまいましたが、訂正していただけたので、そこは良かったと思っています。

ただ、英語の略語でアルファベットの記述しているものもあれば、カタカナで記述しているものもありますので、こういうところは統一されたほうがよろしいかと思えます。

また、人数を指すときに「人」になっていたり「名」になっていたりするような表記も統一されたほうがいいのではないかと思えます。

教育総務課長

ご指摘ありがとうございます。指摘された事項については、本来ならば、私どものほうで気づかなければならないことです。申し訳ありません。再度見直して、修正を施します。

..... **ここから報告事項**

報告第1号「令和6年8月の行事予定について」

(資料に基づき、説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について(指導)」及び報告第3号「学校の近況報告について(管理)」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

「教育委員会7月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和6年12月6日

教育長 小林 修一

教育委員 久野 義春

作成者 木間 幸司